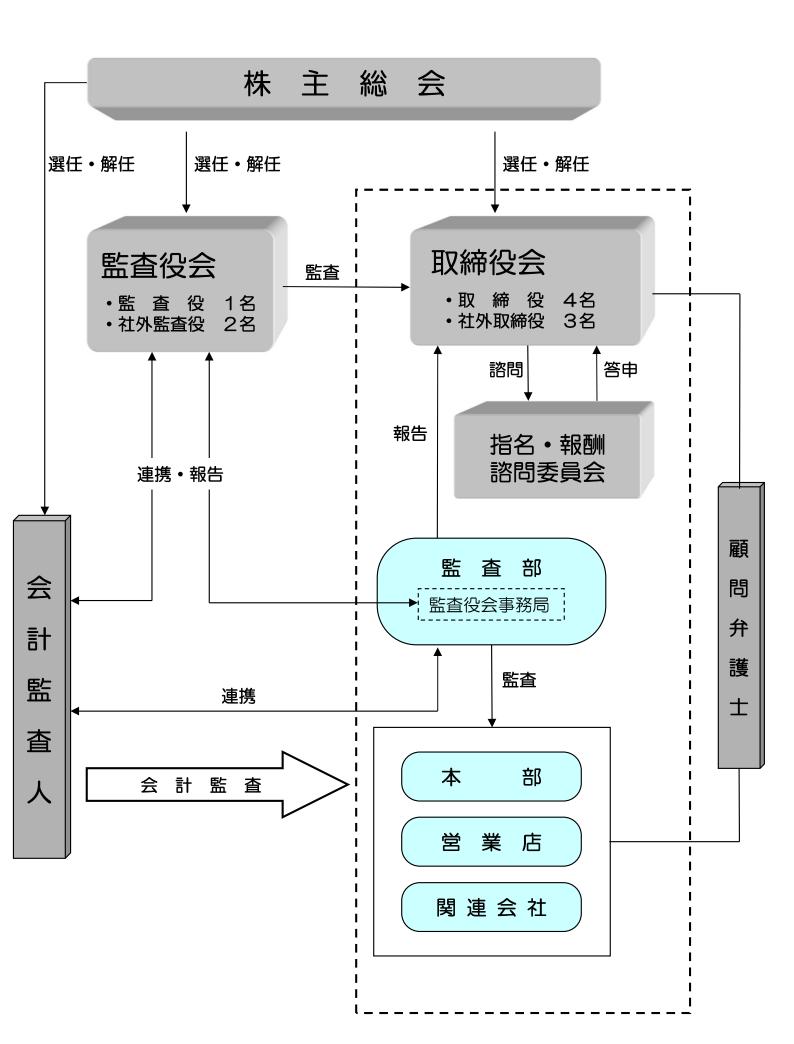
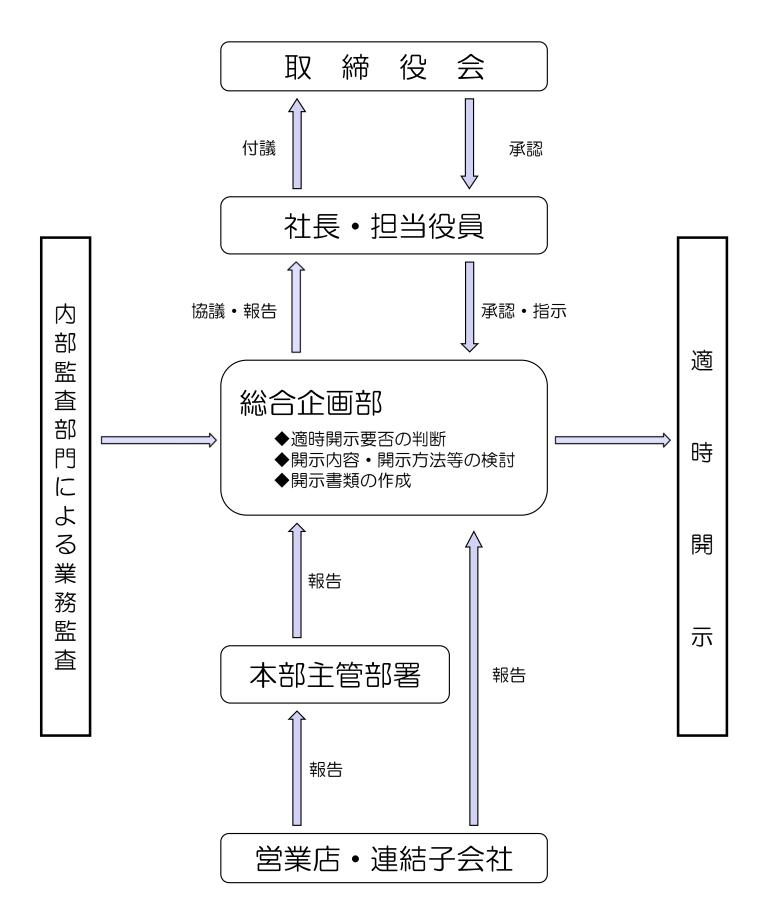
【コーポレート・ガバナンス体制図】



【適時開示体制図】



社外役員の独立性判断基準

当行では、社外役員の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性の 要件を充足するとともに、現在または<u>最近</u>において、以下の各要件に該当しない場合、独立社外役員に該当するものといたします。

- 1. 当行を主要な取引先とする者、またはその業務執行者。
- 2. 当行の主要な取引先とする者、またはその業務執行者。
- 3. 当行から役員報酬以外に<u>多額</u>の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- 4. 当行から一定額超の寄付、助成を受けている者、またはその業務執行者。
- 5. 当行の主要株主、またはその業務執行者。
- 6. 次に掲げる者(重要でない者は除く)の配偶者および二親等以内の親族。
- (1) 上記 1. から 5. に該当する者。
- (2) 当行およびその子会社の業務執行者。
- 7. その他、当行の一般株主との間で上記 1. から 6. までで考慮されている事由以外で恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれがある者。

【各種定義】

- *「<u>最近</u>」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役また は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当し ていた場合等を含む。
- *「当行を主要な取引先とする者」とは
 - 通常取引:直近事業年度における年間連結総売上高に占める当行の割合が2%以上の取引先。
 - ・融資取引: 当行が最上位の与信先であり、かつ、当行の融資方針の変更が重大な影響をあたえる取引先。
- *「当行の主要な取引先とする者」とは
 - ・融資取引: 当行の総資産の1%以上の貸付を行っている主要な取引先。
 - ・預金取引: 当行の総預金の1%以上の預金を受けている主要な取引先。
- *「<u>多額</u>」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金額。
- *「一定額超」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金額。
- *「<u>主要株主</u>」とは、直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を 直接または間接的に保有する者、または企業等をいう。
- *「重要」とは、役員・部長クラスの者をいう。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

【社内取締役】

氏 名	現在の地位	企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	法務・ コンプライアンス	財務会計	人材開発・ ダイバーシティ	企業審查 · 企業支援	DX·IT	地域経済
加藤 容啓	取締役会長	•	•	•	•	•	•	•	•
鈴木 岳伯	取締役社長	•	•	•	•	•	•	•	•
佐藤 俊彦	取締役	•	•	•	•	•	•		•
草野 真之	取締役	•	•	•	•		•		•

【社外取締役】

氏 名	現在の地位	企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	法務・ コンプライアンス	財務会計	人材開発・ ダイバーシティ	企業審査・ 企業支援	DX·IT	地域経済
二瓶 由美子	取締役			•		•		•	•
石井 浩	取締役	•		•	•				•
竹内 淳一郎	取締役	•		•	•		•		•

⁽注) 上記一覧表は、取締役が有するすべての専門性・経験・知見を表すものではありません。